

# 姉妹都市提携40周年記念 アメリカ・ボルチモア市訪問「川崎市民交流団」参加申込書

※パンフレットに記載の旅行条件に同意します。また、旅行手配及びお客様との連絡などのために必要な範囲で運送・宿泊機関・本ツアーで提携の団体・企業への個人情報の提供について同意の上、上記の旅行に申し込みます。

氏名	フリガナ	生年月日	年	月	日	性別	男・女	
	ローマ字		(	才)	)			
ご連絡先	〒	TEL	( )					
		FAX						
		E-mail						
	国内緊急連絡先	【お名前】	【TEL】				( )	
お部屋	【一人部屋 ※65,000円別途かかります】 希望する・希望しない	パスポート	【現在有効なパスポートをお持ちの方】 パスポートのコピー（顔写真のページ）をお申込書と一緒に ご提出ください。					
	【同室希望者】 お名前：		【お持ちでない方】 パスポート取得予定日をご記入ください。 月 日取得					

### ●渡航手続きについて

- ・お持ちのパスポートが今回のご旅行に有効かどうかのご確認、ならびにパスポート・ビザの取得等はお客様ご自身の責任で行ってください。お客様のご希望により、別途渡航手続代行料金をいただいて、お受けすることもできます。
- ・日本国籍でないお客様はご自身で自国・渡航先国の大使館・入国管理事務局へお問合せください。
- ・アメリカへの入国の際は有効期間が、2019年11月13日まで有効な旅券（パスポート）が必要です。90日以内の滞在は、ビザは不要ですが、ESTA（電子渡航認証システム）の取得が必要となりますので、少なくとも72時間前に渡航認証の申請をお済ませください。

## 旅行条件（抜粋） 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますのでご確認の上お申し込みください。

この旅行は、名鉄観光サービス(株)（以下「当社」といいます）が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面（最終日程表）及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●申込の方法と契約の時期

- 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込みください。当社が契約の承諾をし、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続をお願いします。
- 申込金は、「お支払対象旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部又は全部として取り扱います。
- 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を 契約責任者が有しているとみなします。

### ●申込の方法と契約の時期

- 申込の際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。
 

旅行代金が50万円以上	100,000円
旅行代金が10万円以上15万円未満	20,000円
旅行代金が30万円以上50万円未満	50,000円
旅行代金が10万円未満	旅行代金の20%
旅行代金が15万円以上30万円未満	30,000円
- 残金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日目に当たる日以降、21日前までの間で当社が定める日（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで）にお支払いください。

### ●旅行代金に含まれるもの/旅行日程に明示された以下のものが含まれます。（但し、旅行日程に「お客様負担」と記載したものを除きます。）

- 航空運賃及び船舶・鉄道運賃（この運賃・料金には運送機関の課す付加運賃・料金（原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課せられるものに限ります。以下同様とします。）を含みません）
- バス代金・ガイド代金・入場料等の観光代金・宿泊代金及び税・サービス料金（二人部屋にお二人様の宿泊を基準とします）
- 食事代金および税・サービス料金・手荷物運搬料金・添乗員が同行するコースの同行代金
- その他パンフレット等で含まれる旨明示したもの。上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

### ●取消料

（1）お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	ピーク時に開始する旅行	左記以外の日に開始する旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日以降31日目に当たる日まで	旅行代金の10% (最高5万円とします)	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以降15日目に当たる日まで	旅行代金が50万円以上……………10万円 旅行代金が30万円以上50万円未満……………5万円 旅行代金が15万円以上30万円未満……………3万円 旅行代金が10万円以上15万円未満……………2万円 旅行代金が10万円未満……………旅行代金の20%	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以降3日目に当たる日まで	旅行代金の20%	
旅行開始日の前々日から当日	旅行代金の50%	
旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%	

※ピーク時とは、4月27日から5月6日まで、7月20日から8月31日まで、及び12月20日から1月7日までをいいます。

### ●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

### ●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款（募集型企画旅行の部第29条別表左欄）に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

### ●基準日

この旅行代金は2019年6月14日現在の運賃・料金を基準としております。

個人情報の取り扱いについて……個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」にてご確認ください。

## 企画協力

### (公財)川崎市国際交流協会

〒211-0033 川崎市中原区木月祇園町2-2

TEL: 044-435-7000

FAX: 044-435-7010

## 申込金・旅行代金振込口座

- 銀行名：三菱UFJ銀行 横浜中央支店
- 口座名：名鉄観光サービス株式会社
- 口座番号：普通口座 0706911

## お問い合わせ・お申し込み先

### 名鉄観光サービス株式会社 横浜支店

〒231-0015 横浜市中区尾上町4-52 横浜野村證券ビル内

TEL: 045-641-4166 FAX: 045-641-4169

営業時間：10:00～17:00（月～金）

総合旅行業務取扱管理者：善行地 潔

お客様担当者（外務員）：泉谷 文香 / 出口 研一

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

旅行企画・実施



名鉄観光サービス株式会社 横浜支店

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町4-52 横浜野村證券ビル内



観光庁長官登録旅行業第55号

一般社団法人 日本旅行業協会

旅行業公正取引協議会 会員